

報告事項 3

神戸市通級指導検討委員会について

神戸市通級指導検討委員会からの意見について、以下のとおり報告する。

令和元年 7 月 1 6 日提出

神戸市通級指導検討委員会からの意見について（報告）

1. 開催経過について

第1回目	平成30年10月31日（水）	第2回目	平成30年12月26日（水）
第3回目	平成31年2月26日（火）	第4回目	令和元年6月18日（火）

2. 神戸市通級指導検討委員会からの意見について

- (1) 意見書受理日 令和元年7月10日（水）
(2) 提出者 神戸市通級指導検討委員会 委員長 赤木 和重（神戸大学発達科学部准教授）
(3) 意見の概要

① 小中学校における通級指導について

ア 潜在数の把握

今後の通級指導の内容等の方向性を出すには、通級指導を必要とする児童生徒の潜在数の把握が必要である。

イ 通級指導教室の整備

- ・現在の14箇所の拠点校通級指導では、他校に通うことになるので、小学生は保護者の送迎、中学生は部活動等の理由で、通級指導が必要であるのに受けられないというケースが発生している。
- ・全国的な流れとして、他校通級指導でなく自校通級指導の方に向いている。
- ・自校通級指導で、各校に1名程度の配置となると、専門性確保や孤立化の課題が発生する。
- ・現在、設置されている14箇所の拠点校通級指導教室は、現在と同様に幼・小・中・（高）と複数名の教員の配置を継続して専門性を確保し、自校通級指導教室を新たに設置した場合は、そこを支援する役割を果たすべきである。
- ・小規模校は、全て自校に通級指導担当教員を配置することは困難であるが、巡回方式を採用してはどうか。

ウ 専門性の担保及び拠点校通級指導担当教員が自校通級指導教室を支援する体制の構築

- ・自校通級指導担当教員が、拠点校通級指導担当教員から通級指導についての研修を受けたり、事例を通じて助言や指導を受けたりする等の研修体制を整え、それを蓄積して行く必要がある。

② 幼児の通級指導について

- ・幼児の通級指導は、集団の中での人との関係性や実践的な力を育む効果があり、その後の小学校で生き生きと過ごす力につながったり、学校教育がスムーズに進められることに活かされたりしている。
- ・関係機関と役割分担の上、連携をさらに進める必要がある。

③ 高等学校における通級指導について

- ・高等学校では、教員及び生徒・保護者の通級指導についての理解がまだ不十分であり、理解推進を図る必要がある。
- ・全国的な課題であるが、教育課程に加えるか、その一部に替えるか等の考え方の整理が必要である。

3. 今後について

本検討委員会からいただいた意見を参考として、神戸市における通級指導が必要とされている児童・生徒に対し実施できる体制を構築していくため、関係課と連携し予算・人材の確保に努めていく。

※ 参考 「今後の神戸市における通級指導について」意見書 別添のとおり

小中学校における自校通級指導教室の整備 (案)

1. 新たに整備する自校通級指導教室は、発達障害(LD, ADHD, 自閉症)・情緒障害に対応する。
2. 整備は、対象児童生徒が13人以上であり、その中でも人数が多い学校から優先して段階的に行う。
3. 対象児童生徒が12人以下の学校においては、巡回方式による指導を行う。

<年次計画>

令和2年度より11年計画で自校通級指導教室の整備を実施、令和12年度には小中学校100%の設置

<予算>

自校通級指導教室の整備(エアコン、フローリング等)に1校で250万円として設置数より算出する。

年度	自校通級指導教室	
	教員数 (新設教室数)	年度予算 (千円)
R2	5	12,500
R3	10	25,000
R4	10	25,000
R5	15	37,500
R6	15	37,500
R7	20	50,000
R8	20	50,000
R9	20	50,000
R10	20	50,000
R11	20	50,000
R12	14	35,000
合計	169	422,500